

すこやか福祉センター圏域の見直しについて

1 日常生活圏域設定の経緯

中野区は保健所業務の特別区移管以降、公衆衛生について保健所及び保健相談所4所でのエリア区分を基本としてきた。

その後、平成12(2000)年の介護保険制度創設等を想定し、保健福祉センターへの移行やすこやか福祉センター整備と保健福祉業務にかかる組織の再編を行ってきているが、エリア分割の考え方については踏襲してきている。

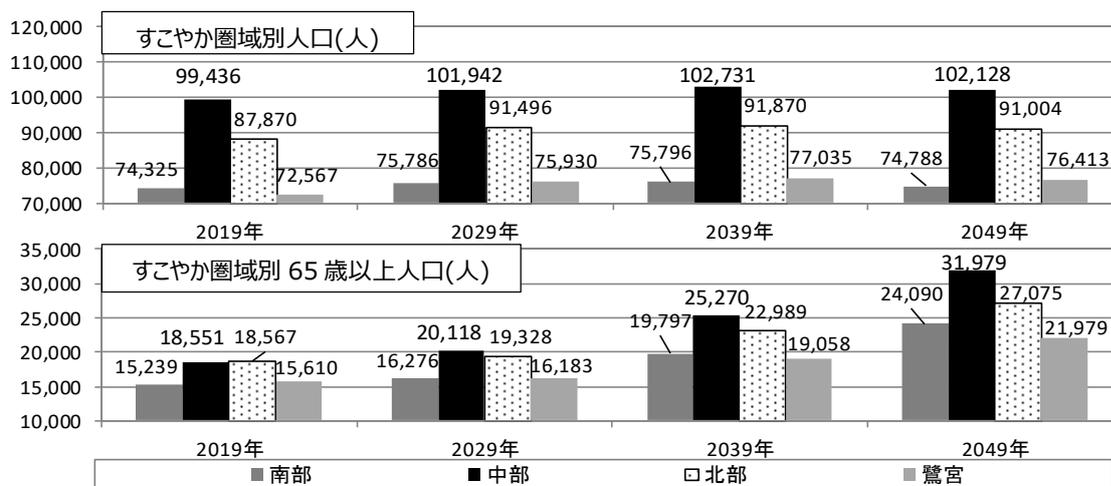
一方、日常生活圏域については、平成17(2005)年の介護保険制度改正により設定を求められたものであるが、国は、人口2万から3万人規模、中学校区単位を想定しつつも、地理的要素や資源などの地域特性を勘案し、それぞれの地域の実情に合わせて設定するものであると説明している。

これを踏まえ、中野区では、第3期介護保険事業計画(平成18~20年度)において、日常生活圏域を当面4つ(保健福祉センター担当地域)に分けることとし、将来開設する(仮称)総合公共サービスセンター(後の「すこやか福祉センター」)の整備に伴い必要に応じた検討を行うものとした。さらに4つの日常生活圏域それぞれに2か所ずつ、8か所の地域包括支援センターを設置することとした経緯がある。

2 その後の状況変化

(1) 総人口や高齢者人口の今後の見通し

図1 今後の人口の見通し



※2019年は5月時点での住民基本台帳人口実績値、2029年以降は推計値

※コーホート・シェア延長法を用いて推計した区全体の推計結果を、すこやか圏域に適用した推計

現在の4つの圏域の人口を比較してみると、中部・北部圏域では、8～9万人台、南部・鷺宮圏域は7万人台であり、最も人口の多い中部圏域と最も少ない鷺宮圏域とでは約2万7千人の差があり、今後の推計でもこの差は縮小することはない。一方、高齢者人口では、現時点で総人口の多い中部・北部圏域は約1万9千人、南部・鷺宮圏域は約1万6千人と、圏域間の差は3千人にとどまっているが、今後、中部圏域における高齢者人口の増加率が高いため、30年後の推計では最も高齢者人口の少ない鷺宮圏域との差は1万人まで拡大する見込みである。

## **(2) ますます高まる地域との連携強化の必要性**

介護保険制度上の日常生活圏域は、介護サービス基盤をニーズに合わせて地域の偏りなく整備していくことを主な目的とするものである。区においては、これまでも、より身近な相談支援体制の展開を目指し地域包括支援センターを配置してきた。さらに、平成22(2010)年のすこやか福祉センターの整備以来、町会など地域住民の地域活動、公益活動との連携を重視し、アウトリーチ・チームの編成など見守り支えあいに関する施策については、区民活動センター圏域を活動単位としてその取組を強化してきた。

今後は、住民にとって最も身近な地域活動の圏域である区民活動センター圏域を基軸に据え、地域実情の把握と、必要となる資源開発・育成と配置、公私協働による地域課題の解決など、中野区独自の全世代型地域包括ケア体制の整備が重要と考えている。こうした視点から、今後のすこやか福祉センターのあり方は、区民活動センター圏域との連携に重点をおいて、設定する必要がある。

## **3 今後のすこやか福祉センター圏域のあり方**

### **(1) すこやか福祉センターが担当する人口の平準化**

今後、アウトリーチ活動をさらに推進し、きめ細かな取り組みを進めていくためには、すこやか福祉センターが担当する人口規模の抑制と平準化を図ることが必要である。図1のように、南部・鷺宮圏域の人口は、今後30年間、7万人台で推移する見込みのため、これを基準として、再編を図ることとする。

### **(2) すこやか福祉センターが担当する区民活動センター数・町会数の平準化**

15カ所の区民活動センターを4つのすこやか福祉センターで平均すると、1カ所のすこやか福祉センターあたり3.75カ所となるが、現在、最も人口規模が大きい中部すこやか福祉センターが5カ所、次いで大きな北部すこやか福祉センターが4カ所と、南部・鷺宮(各3カ所ずつ担当)より多くの区民活動センターを管轄している。

また地区内の町会の数についてみると、中部は37町会で、南部27町会、北部19町会、鷺宮24町会と比較して、担当数が最も多い。このため、中部すこやか福祉センターの担当する圏域を中心に見直す必要がある。

#### 4 すこやか福祉センター圏域見直しの具体的な内容

##### (1) 中部・北部圏域の再編

人口規模、区民活動センター数、町会数の3つの視点からみて、将来はさらにその負担が増大する中部・北部すこやか福祉センターの圏域を見直すにあたり、中部・北部の2つの圏域を3つの圏域に再編する案を表1のとおり示す。なお、地理的な一体性を重視するため、新設する圏域はJR中央線をまたがないこととして設定した。

また、新井区民活動センターのエリアは、現状では北部圏域に属しているが、小学校統合など地域コミュニティへの影響を考慮して新設エリアに含めると、人口等の偏りが最も少なくなる。

この再編案では、表2のとおり、30年後の圏域の人口が約5万6千から7万6千人の間におさまり、高齢者人口についても、現在の圏域のままで推移すると生じることとなる1万人の差が、約6千人に抑制できると見込まれる。

表1 現行の中部・北部圏域と3分割にした場合の比較  
(人口は2019年の住民基本台帳データによる)

	区民活動C (町会数)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)		区民活動C (町会数)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
中部	<b>【5区活37町会】</b> 東部(14) 東中野(2) 桃園(8) 昭和(7) 上高田(6)	4.48	99,436 高齢者人口 18,551	➔	中部	<b>【2区活22町会】</b> 東部(14) 桃園(8)	2.54 54,765 高齢者人口 9,906
北部	<b>【4区活19町会】</b> 新井(5) 野方(6) 沼袋(3) 江古田(5)	4.31	87,870 高齢者人口 18,567		新設 エリア	<b>【4区活20町会】</b> 東中野(2) 昭和(7) 上高田(6) 新井(5)	2.66 61,541 高齢者人口 11,701
					北部	<b>【3区活14町会】</b> 野方(6) 沼袋(3) 江古田(5)	3.59 71,000 高齢者人口 15,511

表2 現行の4か所と5か所にした場合の圏域人口の比較  
(2019年は住民基本台帳人口、2049年は推計人口)

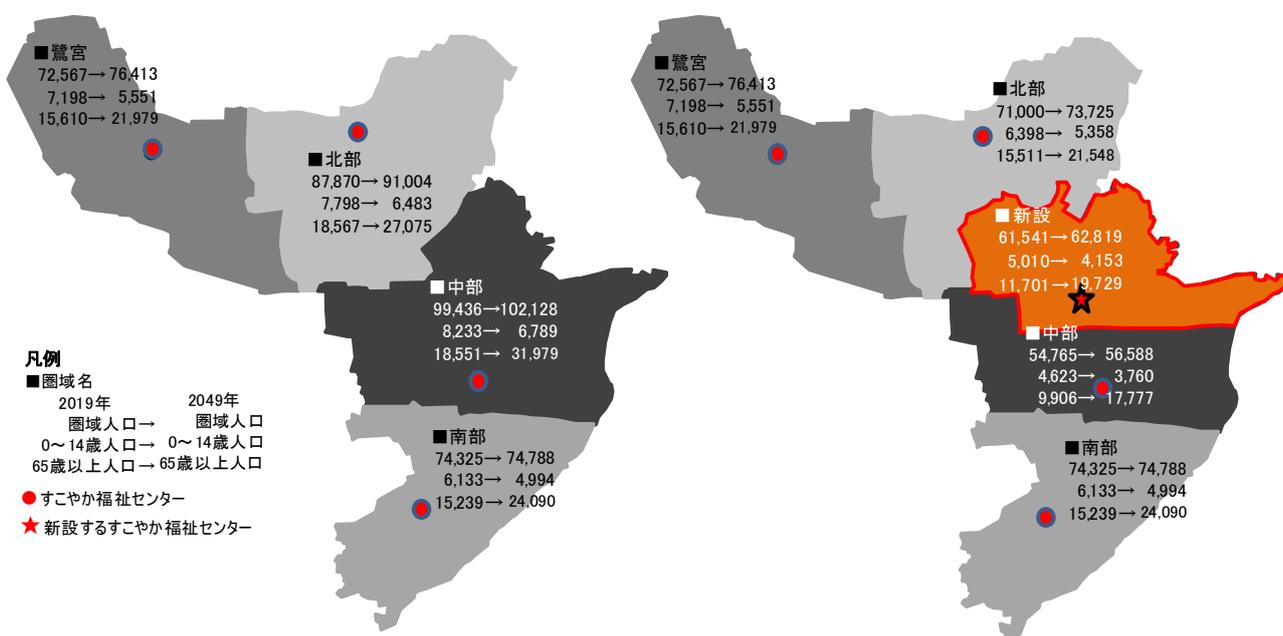
	2019年	2049年		2019年	2049年	
圏域人口			➔	圏域人口		
南部	74,325	74,788		南部	74,325	74,788
中部	99,436	102,128		中部	54,765	56,588
北部	87,870	91,004		新設	61,541	62,819
鷺宮	72,567	76,413		北部	71,000	73,725
<b>最大と最小の差</b>	<b>26,869</b>	<b>27,340</b>		鷺宮	72,567	76,413
圏域65歳以上人口			<b>最大と最小の差</b>	<b>19,560</b>	<b>19,825</b>	
南部	15,239	24,090	圏域65歳以上人口			
中部	18,551	31,979	南部	15,239	24,090	
北部	18,567	27,075	中部	9,906	17,777	
鷺宮	15,610	21,979	新設	11,701	19,729	
<b>最大と最小の差</b>	<b>3,328</b>	<b>10,000</b>	北部	15,511	21,548	
			鷺宮	15,610	21,979	
			<b>最大と最小の差</b>	<b>5,704</b>	<b>6,313</b>	

## (2) 新すこやか福祉センターの設置場所と日常生活圏域の変更時期等について

新設すこやか福祉センターは、旧温暖化対策推進オフィス跡を活用し、整備時期については令和6(2024)年とする。新すこやか福祉センターの設置に伴い、日常生活圏域の設定についても4圏域から5圏域に変更し、これまで同様この圏域を介護サービス基盤の整備やケア会議開催の単位とする。

なお、第8期介護保険事業計画(令和3~5年)において、必要な変更を行うものとする。

図2 現在のすこやか圏域と5か所にした場合の比較



## (3) 今後の検討課題

### ① すこやか福祉センターの業務の効率化の推進

現在のすこやか福祉センターの配置職員は、4所で133人、平均33.3人である。新しいすこやか福祉センターを整備するにあたり、配置職員数の抑制を図る必要があるが、一方で、今後さらにアウトリーチ機能の拡充が求められる状況もある。

そのため、すこやか福祉センターの開設時間の見直しや多数の取り次ぎ事務の効率化をすすめ、健診業務等、委託可能な業務を切り出すとともに、施設規模の縮小も併せて検討をすすめる。

### ② 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の配置

今後、単身高齢世帯、高齢者のみ世帯の増加とともに、認知症患者も増えることが想定されるため、地域包括支援センターの役割は益々重要となる。令和3年度に、新たな地域包括支援センターを旧温暖化対策跡施設に整備することとしているが、これだけでは、十分な対策とは言えない。障害者に対する相談支援業務とのワンストップ化と併せ、配置のあり方、職員体制などについて検討を進める。